

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○男女共同参画情報誌「新樹」の発行</p> <p>公募による編集委員（5人）と協働で発行。年1回毎戸配布</p> <p>第35号 10月15日号発行 148,500部</p> <p><内容>・農業女子がおいしさ、楽しさ、元気をお届け！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー特集 「幸せになる働き方～仕事も育児も介護も～」 （株）ニッセイ基礎研究所主任研究員 土堤内昭雄さん講演 ・結婚を望むあなたをそっと後押し～ブライダル・スタッフの視点から～ ・きらり輝くヒトにインタビュー！ 箏曲家 鈴木創さん ・ありのままの自分で「LGBTについて考える」

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	R3	H26	H27	H28	H29
	290,000部 年2回	145,400部 年1回	144,500部 年1回	146,000部 年1回	147,500部 年1回
		H30	R1	R2	R3
		148,500部 年1回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	目標とする年2回の毎戸配布については、予算面等での検討を要する。			

令和元年度の 取組予定	男女共同参画情報誌「新樹」を年1回、10月15日に毎戸配布する。
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
リーフレット配布数
○「みんなで築こう 男女共同参画社会」(ワーク・ライフ・バランスについて)
男女共同参画セミナー (計2回開催時) 350枚
男女共同参画週間 50枚
○「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 平成29年度版データ」
職員研修 (係長・新規採用) 120枚
○「これって暴力?愛? デートDV...ってなに?」
デートDVミニ講座 (市内中学校5校) 1,600枚
デートDV講座 (出前講座) 10枚

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配布数	R3	3,020枚	3,240枚	1,530枚	1,600枚
	1,000枚	H30	R1	R2	R3
		2,130枚			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画セミナーや講座・研修等でリーフレットを配布し、周知を図る。
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせて、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○男女共同参画パネル展示 日時：6月9日（土）～14日（木） 場所：中央公民館3階ホワイエ 日時：6月19日（火）～28日（木） 場所：市役所1階ロビー</p> <p>○上川淵公民館で男女共同参画パネル展示 日時：6月30日（土）～7月15日（日）</p> <p>○男女共同参画に関する記事を掲載。広報まえばし6月1日号、地区公民館報5月15日号、6月1日号、6月15日号、ホームページとフェイスブックに掲載。</p> <p>○市立図書館に男女共同参画コーナーを設置し、男女共同参画に関する本を並べて情報提供。</p> <p>○男女共同参画セミナーを開催 日時・場所：6月2日（土）15：00～16：30 総合福祉会館 講師：土堤内昭雄さん（㈱ニッセイ基礎研究所主任研究員） テーマ：「幸せになる働き方～仕事も育児も介護も～」 参加人数：50人</p> <p>○男女共同参画に関するアンケートを実施（通年）</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	350 以上	243	218	274	178
アンケート回収数	R3	H30	R1	R2	R3
	350 以上	480			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせてパネル展示や市広報による情報提供を行う。 ・男女共同参画セミナーを開催する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	市政発信課
----	-----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月2回）発行やまちの安全ひろメール（おおむね週1回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、掲載人物などの男女バランスに配慮しながら編集した。 ・ まちの安全ひろメールの発行において、男女共同参画の視点に配慮した。 ・ こうした方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知した。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員周知回数	R3	1回	1回	1回	1回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		1回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに男女バランスに配慮しながら編集する。また、この方向性について、各所属選出の広報連絡員に周知する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
職員研修（新任係長・新規採用職員）において、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分ける考え方（固定的性別役割分担意識）が及ぼす影響について説明し、冊子等の作成においても男女共同参画の視点での表現に配慮するよう呼びかけた。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	R3	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	2回	2回	2回
		H30	R1	R2	R3
		2回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	庁内各課で発行する冊子やパンフレット等の表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-①	担当課	生活課
----	-----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況							
各課に対し不要な性別表記を削除するよう働きかけた。							
【概要】							
平成31年1月上旬 申請書等の性別表記の見直し状況について依頼							
平成31年2月下旬 申請書等の性別表記の見直しについて依頼（状況調査後の見直し）							
併せて1月上旬に行った見直し状況について調査結果報告							
【調査結果】							
		申請書		証明書		計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
平成30年度	廃止可	104	36.6%	25	27.8%	129	34.5%
	廃止否	180	63.4%	65	72.2%	245	65.5%
	計	284	100.0%	90	100.0%	374	100.0%
	実施済	8	7.7%	3	12.0%	11	8.5%
※廃止可のうち実施済件数を最下段に記載							

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
LGBTの周知回数	R3	—	—	—	—
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		1回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	県人権委託費で新規事業「LGBT講演会」を実施予定(男女共同参画センター協同)
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	4-②	担当課	男女共同参画センター
----	-----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
【新規】 LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT（性的少数者）への人権を尊重し、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ります。	LGBT に関する理解を深めるため、パネル展示や情報誌、講演会等により啓発を行い、市民の意識啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○男女共同参画参画週間のパネル展示で、LGBTに関するパネルを展示。</p> <p>○前橋市男女共同参画情報誌「新樹」に、LGBTに関する記事を掲載。</p> <p>○市内地区公民館に依頼し、公民館報にLGBTに関する記事を掲載。</p> <p>○職員意識啓発研修で、LGBTに関する講演会を実施した。</p> <p>日時：平成31年2月1日（金）14：00～15：30</p> <p>場所：市役所11階会議室</p> <p>講師：セクシュアルマイノリティ支援団体ハレルワメンバー</p> <p>テーマ：「いろいろな性～LGBTについて～」</p> <p>参加人数：81名</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
LGBT の周知回数	R3	—	—	—	—
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展示において、LGBTに関するパネルを展示する。 ・前橋市男女共同参画情報誌「新樹」に、LGBTに関する記事を掲載する。 ・職員意識啓発研修で、LGBTに関する講演会を実施する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるためにセミナーを実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
男女共同参画セミナーを2回開催した。
第1回 日時・場所：6月2日（土）15：00～16：30 総合福祉会館 講師：土堤内昭雄さん（㈱ニッセイ基礎研究所 主任研究員） テーマ：「幸せになる働き方～仕事も育児も介護も」 参加人数：50人
第2回 日時・場所：1月19日（土）13：30～15：00 総合福祉会館 講師：海原純子さん（心療内科医） テーマ：「ストレス時代を生きる～元気になるための処方箋～」 参加人数：300人

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
受講者数	H29	H26	H27	H28	H29
	講座延人数 150人以上 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人	講座延人数 800人	講座延人数 200人
	R3	H30	R1	R2	R3
	セミナー 延人数 400人	350人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和元年度の 取組予定	6月29日に夫婦のあり方等をテーマとした男女共同参画セミナーを開催。1月に第2回セミナーを開催する予定。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	生涯学習課（公民館）
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館主催事業として、人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種講座を開催。公民館法に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○人権または男女共同参画に関する記事を全ての公民館（16館）で公民館報に掲載し、地域住民への周知を広く図りました。また、学校の協力を得て小・中学生から人権標語を募集し、公民館報への掲載や館内に掲示するなど、見やすく親しみやすい周知の工夫により地域住民に対する人権意識向上のための啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する記事掲載（人権週間、高齢者・障害者の人権、人権標語等）…全公民館で実施 ・男女共同参画に関する記事掲載…公民館報掲載率25.7%（54件／210発行件数） （男女共同参画週間、女性の権利、LGBT、セミナー案内等） <p>○男女共同参画の視点で実施した事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士見公民館 富士見いきいき教室「日常の何気ない人権を考える～ジェンダーとは～」15人 ・16公民館（6ブロック）ベビープログラム 親になること 67組 ・永明公民館 「子育てはだれがする？～女性・男性みんなでやるとどう変わる～」19人 ・上川淵公民館 男女共同参画パネル展示・パンフレット配布（6月30日～7月15日）

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実績値				
	H29	H26	H27	H28	H29	
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	60.0% 10回400人	64.9% 10回888人	6.6% 5回264人	6.6% 11回691人	26.1% 16回626人	
公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数 ※H30から男女共同参画に特化	R3	H30	R1	R2	R3	
	7% 5回75人	25.7% 8回101人				

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画について情報交換し、講座の企画等周知を図る。
----------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	子育て施設課
----	---	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にともない、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
① 公立保育所保育士研修会 「子どもの今を共に生きる意味」 幼児教育アドバイザー 田子 文子 氏 9月6日 (115名参加)
② 小児保健指導研修会 「子育て・支援事業に生かす応用行動分析：明日から使える技法を学ぶ」 慶応義塾大学 教授 山本 淳一 氏 12月18日 (263名参加)
③ デザイン研修 「広報づくり」(地域、子育て世代に向けた分かりやすい紙面を学ぶ) 政策部市民発信課 対象 副所長 (18名参加)
④ フリートーキング研修 「乳幼児期の心と身体の育ち」～保健師の視点から 子育て施設課 保健師 (251名参加) 10月3日、10日、18日、24日、25日、30日、11月7日、16日 計8回
⑤ 保育所児童保育要録研修会 明和学園短期大学 教授 横坂 良枝 氏 (158名参加)
⑥ 公立保育所 保育参観 育児講座 (保護者参加) 18か所 年1回実施 内容は、保育所で決定

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の回数	R3	5回	9回	6回	6回
	6回	H30	R1	R2	R3
		6回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	研修会、講演会、意見交換会の実施。 育児講座、世代間交流など、地域の方々の参加企画も取り組む。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	総合教育プラザ
----	---	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を發揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、人権教育に係る研修を組む中で意図的・計画的に男女の平等や男女共同参画に関する内容を扱う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校初任者研修では、人権教育について学ぶ中で、「働く女性の環境（固定的な性別役割分業の意識）」「家事・育児の負担」や「意思決定の場への参画」「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」などに触れ、参加者自身に男女行動参画などについて考えてもらいながら研修を進めた。 ・人権教育研修や人権教育授業研修（各校1名参加）では、人権教育の11の重要課題に触れ、一人一人を大切にされた常時指導をより充実させることや教員の人権感覚を養うことの重要性について講義した。 ・出前研修（学校の要望により実施 H30は1校）において、学校教育における人権教育の推進について研修する際に、「男の子だから〇〇、女の子だから〇〇」といった固定的な性別役割分担やLGBTに関する配慮事項などについて例示し、男女平等について考える機会を設けた。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
研修の実施回数	R3	2回	3回	3回	3回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	基本的には平成30年度を取組内容を継続する。必要に応じて研修内容の見直しや改善を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	9	担当課	男女共同参画センター
----	---	-----	------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組の推進	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報共有を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画基本計画に基づく平成29年度事業実施状況の確認と平成30年度からスタートした同計画の後期計画に基づく関連施策について情報共有した。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	R3	1回	1回	1回	1回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		1回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由				

令和元年度の 取組予定	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数。経済・教育・保健・政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。 職員研修（係長・新規採用）の男女共同参画についての講義で、GGIなどについて説明し、国際社会での日本の数値が低い状況について情報提供を行った。

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	2回	3回	3回	2回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画週間にパネル展示を行う。職員研修や講演会で情報提供を行う。
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-②	担当課	文化国際課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・前橋市国際交流協会「各国料理：ハンガリー料理、バングラディッシュ料理、ベトナム料理、イタリア料理」合計4回 ・前橋市国際交流協会「各国料理（英語でクッキング）」1回 ・前橋国際交流協会「国際交流パーティ」12月9日（日）446人（うち外国人約150人）参加 ・多文化共生講座「だんべえ踊り教室前橋まつりに参加しよう」約30人前橋まつり参加 ・前橋市国際交流協会「国際理解講座（①世界のトイレ事情あれこれ、②ポーランド共和国、③アゼルバイジャン共和国、④外国人技能実習制度ってなあに、⑤スウェーデン王国、⑥ベトナム社会主義共和国Ⅰ、⑦ベトナム社会主義共和国Ⅱ）」合計7回

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の 実施回数	H29	H26	H27	H28	H29
	7回以上	7回	9回	13回	12回
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	国際的な視野の醸成推進のため、市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10-③	担当課	生涯学習課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>【絵画展】 市内の小中学生を対象に「私の住みたい夢のまち」絵画展を開催。インドネシアバリ島の子どもたちの絵画を同時掲示し、文化や彩色技法など、絵画を通して学び、交流を図った。 (応募点数 1,372 点・バリ島作品 30 点)</p> <p>【外国料理教室】 ユネスコ協会と連携し、外国料理教室を開催。(交流目的) 中国をはじめ、インドネシア、フィリピンからの留学生にそれぞれの国の料理を作り、食を通じた異文化交流を図った。(約 30 名)</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	H29 30 人	H26 31 人	H27 25 人	H28 24 人	H29 19 人
国際的な視野の醸成	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進のための事業を実施			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	男女共同参画視点の学習機会が少なかった。			

令和元年度の 取組予定	市内に誘致したオリンピック・パラリンピック参加選手との交流を図るため、「国際交流」や「異文化理解」など、市民の意識を醸成する各公民館事業を実施する。 また、国際交流協会・ユネスコ協会・JICAと連携し、海外派遣の経験を基に様々な国の生活や文化、歴史などの学びの機会を提供する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
在住外国人支援事業等の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p><外国人相談窓口>家庭、地域等に関する相談も受けており男女共同参画推進にも繋げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 毎週月曜日午後1時～午後5時、毎週木曜日午前9時～午後1時 ・対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・イタリア語（平成30年度後期のイタリア語対応については、必要時に国際交流協会にて対応。） ・相談人数延べ 447人 相談件数 593件 <p><日本語教室>日常生活が支障なく送れるように、また仕事に就けることなどを目的として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室） ・受講者 延べ239人（20か国） <p><生活情報の提供>5か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・やさしい日本語）により、ホームページで生活情報を提供することで、生活支援を行うもの。随時更新・運営を行った。</p> <p><その他>在住外国人が必要とする情報提供・交流の場として、多文化の集い事業を開始した。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値		実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の開講数 ③ 生活情報の提供言語数	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	① 週2回	
	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	② 週3回	
	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	7教室 ③ 5か国語	
① 外国人相談窓口の開設回数 ② 日本語教室の参加者数 ③ 生活情報の提供言語数	R3	H30	R1	R2	R3	
	① 週2回	① 週2回				
	② 220人 ③ 6か国語	② 239人 ③ 5か国語				

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	外国人相談窓口では、男女共同参画に係る相談等が発生した場合は、男女共同参画センターと連携協力して対応を行っていく。また、外国人相談窓口については、ベトナム語での対応を開始。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	12	担当課	教育委員会事務局 総務課
----	----	-----	--------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する内容（性の多様性に関する教育を含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動における計画的な実施。 ・正しい知識の習得や望ましい行動等について専門家による講演会等の開催。

<p>参考：この具体的施策に対する審議会からの意見</p> <p>デートDVミニ講座を市内各中学校で毎年開催し、3年間のうち必ず1回は受講できるようにしてほしい。予防のためには早いうちから知識を得ることも必要なので、小学生に対しても年齢に応じた内容で学べる機会を設けてほしい。講座という方法にとらわれず、人権教育、性教育の授業に含めるなど、その他の方法も検討すべき。</p> <p>性教育、情報教育においても共通する内容なので、各課が連携して生徒が学べる機会を増やしてほしい。</p>

平成30年度事業実施状況	
1 研修会開催等	6月 県「性・エイズ教育に関する指導者研修会」への参加：市内小学校教諭・養護教諭
2 啓発資料の配付	小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生及び保護者 中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学校3年生、指導者（学級担任）
3 各学校における指導	体育「保健」における指導…小学4年：第二次性徴について 小学6年：エイズについて 保健体育による指導…中学3年：エイズについて 学校保健委員会や人権集会等での周知

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
性教育(エイズ予防教育)推進委員会の開催	H29 2 回以上	H26 2 回	H27 2 回	H28 2 回	H29 0 回
性に関する研修会等の開催	R3 1 回以上	H30 1 回	R1	R2	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する研修会等の開催 ・学校での性、エイズ、LGBT等に関する指導の周知
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	13	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	<p>【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ車用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布</p> <p>【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届時に1人あたり受診票を14枚配布。</p> <p>【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成</p> <p>【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で妊娠届時に受診票を交付</p> <p>【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】ステッカー・チェーンホルダーの配布:	各 2,354 枚
【妊婦健康診査費助成事業】妊娠届出数:	2,354 件 受診票交付件数: 32,956枚
【不妊・不育治療費助成】	一般不妊治療費助成件数: 362 件
	特定不妊治療費助成件数: 398 件 (実人数 234 人)
	不育症治療費助成件数: 6 件
【妊婦歯科健康診査】	受診者 983人 受診率 41.8%
【産後ヘルパー派遣事業】	実人員 37人 559回

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況及び制度利用者数	H29				
	充実	2,647件	2,565件	2,406件	2,452件
妊娠届出時健康相談実施状況	R3	H30	R1	R2	R3
	母と面会率100% (届出後も含む)	100%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	妊婦歯科健康診査受診勧奨の継続。不妊・不育症治療費助成の啓発と妊娠中から子育てまで切れ目のない支援が行えるよう、子育て世代包括支援センターとして、相談支援体制の充実を図る。産後の支援が受けられない親子に対し、居宅にヘルパーを派遣し、安心して子育てができる環境の充実を図る。また、産後ケア事業（新規）により、産後うつ病の予防にも取り組む。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-①	担当課	健康増進課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に対して子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨はがきを送付し、がん検診の受診促進を図った。 ・子宮頸がん検診普及啓発事業として、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校（計8校）へ出向き、啓発教育を行った。また、乳幼児の母親を対象に保健推進員や子育て支援課の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時と乳幼児健診時に受診勧奨を実施した。 ・乳がん検診においても、地域に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。 ・受診しやすい検診体制として、託児付検診、土・日検診を実施した。また、スマイル健診（職場や学校などで検診を受ける機会のない人のための健診）を同時実施する日を設けた。 ・広報誌やホームページなどに、がん検診受診のための特集記事を掲載しPRを行った。

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上 ※H29 まで対象者に推計値を使用。 ※H30～「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル」の第1指標に基づき、国保被保険者受診者/国保被保険者数(～69歳)の受診率を計上。	R3	H26	H27	H28	H29
	① 子宮頸がん 50% ② 乳がん 50%	① 25.2% ② 23.8%	① 26.9% ② 26.5%	① 27.2% ② 26.5%	① 26.0% ② 25.7%
		H30	R1	R2	R3
	① 26.0% ② 30.3%				

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施 ・大学・専門学校、事業所、保健推進員等の連携による啓発 ・広報誌やホームページなどによる啓発 ・受診しやすい検診体制の整備（女性医師による検診、土・日検診、託児付検診の実施）
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-②	担当課	保健予防課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	【検査・相談事業】 HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】 エイズデー周知キャンペーンや広報・PR 活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○検査・相談事業 毎週水曜日 9時から 10時 30分に予約制で実施（回数 41回、検査数 167件）</p> <p>○エイズに関する広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデーの啓発活動 ・広報活動：11月15日号の広報まえばしおよびホームページに掲載、保健センターにて懸垂幕の掲揚 キャンペーンの実施：11/19～12/10に前橋市立図書館で高校生が作成したキルト・パネルの写真展示、ポスター掲示等 ・検査・相談の拡大実施：通常毎週水曜日の午前中に加え、12/1（土）の午前中に検査を実施。 <p>※この他、6/1～6/7までの HIV 検査普及週間においても、5月15日号の広報やホームページへの掲載、懸垂幕の掲揚、市内ショッピングモールでの啓発活動を実施した。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	R3	78.8%	76.5%	68.7%	72.8%
	予約可能数の 80%	H30	R1	R2	R3
		79.5%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデーに伴う検査拡大 ・エイズ講演会の開催やイベント等において、普及啓発活動を実施
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14-③	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの 取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
男女共同参画週間におけるパネル展示で、情報提供を行った。 男女共同参画センターに子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを設置。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	R3	1回	1回	1回	1回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		1回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは4の理由	男女共同参画週間アンケートでも「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」を知らない人が多く、一層の周知を図る必要がある。			

令和元年度の 取組予定	男女共同参画週間でのパネル展示、講演会等でリーフレットの配布により情報提供を行う。また、情報提供の方法について関係課と調整する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(○) 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	15	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に、相談カード等を設置するとともに講座や研修会等の機会をとらえて配布する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
DV対策は市民生活に密着した問題であり、市としてもさらに積極的に取り組むべき重要な優先課題である。市民一人ひとりがDVを重大な人権侵害であると理解し、これを絶対に許さない社会にしていく必要がある。DV防止の意識づくり、情報提供を継続すること。

平成30年度事業実施状況
<p>○配偶者暴力相談支援センターの周知のため、市有施設（市庁舎、公民館、前橋プラザ元気21内の子育てひろばなど）28箇所に相談カードを設置した。</p> <p>○男女共同参画週間にDV防止、デートDVについてのパネル展示を実施した。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	H29				
	300枚	320枚	300枚	540枚	2,400枚
	R3	H30	R1	R2	R3
	600枚	1,000枚			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	市有施設を中心に相談カード等を設置する。男女共同参画週間パネル展示を行い、DV防止に努める。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	16	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	DV相談体制を拡充し、平成29年4月1日に配偶者暴力相談支援センターを設置。相談員を1名増員して3名体制とし、相談員の資質向上に努め、DV相談窓口の周知を図った。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
DVに関する相談・支援体制の充実のために、十分な人員と相談員の質の確保など体制の充実が必要である。

平成30年度事業実施状況
<p>○広報まえばしに月1回DV相談窓口の電話番号を掲載</p> <p>○県男女共同参画センター、県女性相談所で行っているスーパービジョンに参加し、相談員の資質向上を図るとともに、情報を共有した。（県男女共同参画センター・年8回。県女性相談所・年5回）</p> <p>○県女性相談所主催「スーパーバイズ研修会」（年4回）に出席</p> <p>○県女性相談所主催「DV被害者支援等の相談員・支援員研修会」（年1回）に出席</p> <p>○男女共同参画センター主催で、「配偶者からの暴力被害者支援者研修会」（年1回）を実施 日時：平成31年3月12日（火）13：30～15：30 場所：男女共同参画センター 講師：黒崎資子先生（臨床心理士、㈱アートワークぐんま代表取締役） 内容：講義及び事例検討 「自己理解のためのアートセラピー」 参加者：11名（男女共同参画センター、子育て支援課、まえばし自立相談支援センターの相談員など）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	H29	H26	H27	H28	H29
	3回以上	11回	15回	17回	20回
	R3	H30	R1	R2	R3
	20回以上	27回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、相談員の資質向上を図るため、研修やスーパービジョンを実施。 ・広報まえばしやホームページに掲載し、身近な相談窓口として周知を図る。 ・より広く市民に知ってもらうため、相談窓口の周知方法を工夫する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	17	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
DV被害者支援関係機関の連携の強化	幅広い分野にわたる関係機関等が認識や情報を共有し、効果的に連携できるように体制を整備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課が共通の認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあたれる体制をつくる。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
DV防止の意識づくり、情報提供を継続すること。DVに関する相談・支援体制の充実のために、十分な人員と相談員の質の確保など体制の充実が必要である。

平成30年度事業実施状況
○県女性相談所主催 配偶者暴力相談支援センター連絡会議 7月27日（金） 参加者：前橋市、高崎市、安中市、大泉町、長野原町、群馬県 計15名 内容：各センターの体制と最近の相談対応状況報告、意見交換等
○群馬県警察本部主催 ストーカー・配偶者暴力対策関係者会議 11月14日（水） 参加者：前橋保護観察所、群馬県、前橋市、高崎市、安中市、大泉町、長野原町、NPO法人、群馬県警、県内各警察署 計45名 内容：ストーカー・配偶者暴力事案の取扱状況の概要説明、警察・関係機関との効果的連携
○県主催 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議 1月25日（金） 参加者：裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県、前橋市等 計40名 内容：ぐんまDV対策推進計画（第3次）の進捗状況、第4次計画の素案について等
○市男女共同参画センター主催 庁内DV被害者支援担当者会議 2月13日（水） 参加者：市DV被害者支援担当職員 19名 内容：配偶者暴力相談支援センターについての報告、DV被害者支援についての意見交換を行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への出席	H29				
	3回以上	3回	3回	4回	5回
	R3	H30	R1	R2	R3
	4回	4回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	DV被害者支援関係機関の会議に参加し、本市配偶者暴力相談支援センターとの連携強化に努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	18	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性がターゲットとなる犯罪被害や暴力を防止するために、護身術講座を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○「子育てママの防犯対策」～わが子と自分を守るワンポイントレッスン～ 日時：平成30年8月20日（月） 場所：上川淵公民館 講師：男女共同参画センター職員 参加者：上川淵地区の就学前の子どもと保護者等 38名</p> <p>○「犯罪被害に遭わないために」～一人暮らしで気を付けたい防犯対策～ 日時：平成31年3月18日（月） 場所：桂萱公民館 講師：男女共同参画センター職員 参加者：高校生（含む既卒生）5名</p> <p>○「子育てママの防犯ミニ講座」 日時：平成31年3月19日（火） 場所：永明公民館 講師：男女共同参画センター職員 参加者：永明地区の就学前の子どもと保護者等 18名</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	H29	1回	1回	1回	2回
護身術講座開催回数	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	公民館と連携し、子育て中の母親を対象とした防犯対策講座を実施する。
----------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市DV防止基本計画）

No	19	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDVに関するリーフレットの配布。 ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座の開催

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

DV対策は市民生活に密着した問題であり、市としてもさらに積極的に取り組むべき重要な優先課題である。市民一人ひとりがDVを重大な人権侵害であると理解し、これを絶対に許さない社会にしていく必要。DV防止の意識づくり、情報提供を継続すること。

平成30年度事業実施状況	
<p>○男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行った。</p> <p>○中学生を対象にデートDVミニ講座を5回開催。講座の際、県作成デートDVリーフレットを配布した。講座終了後、アンケートを実施</p> <p>①日時：平成30年7月3日（火）8：15～8：30 場所：第一中学校 参加人数：全校生徒445名</p> <p>②日時：平成30年7月20日（金）8：55～9：10 場所：南橋中学校 参加人数：3年生195名</p> <p>③日時：平成30年12月4日（火）8：40～8：55 場所：荒砥中学校 参加人数：全校生徒318名</p> <p>④日時：平成30年12月6日（木）8：20～8：35 場所：第七中学校 参加人数：全校生徒503名</p> <p>⑤日時：平成30年12月19日（水）10：40～10：55 場所：群大附属中学校 参加人数：1年生131名</p> <p>○公民館からの依頼でデートDVミニ講座を開催。 日時：平成31年3月18日（月）13：15～13：30 場所：桂萱公民館 対象・参加人数：高校生（既卒者含む）5人</p> <p>○出前講座として、デートDV講座を開催。 日時：平成30年6月16日（土）10：00～12：00 場所：ワークセンターまえばし 対象・参加人数：ワークセンターまえばし利用中の勤労者（障害者）10名</p>	

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	H29	H26	H27	H28	H29
	2回以上	2回	2回	2回	4回
デートDVミニ講座の開催回数	R3	H30	R1	R2	R3
	5回以上	7回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を実施 ・中学生を対象としたデートDVミニ講座を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	20	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・HP・FB等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識を喚起する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

DV対策は市民生活に密着した問題であり、市としてもさらに積極的に取り組むべき重要な優先課題である。市民一人ひとりがDVを重大な人権侵害であると理解し、これを絶対に許さない社会にしていく必要がある。DV防止の意識づくり、情報提供を継続すること。

平成30年度事業実施状況

- ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、男女共同参画センター入口に啓発ポスターを貼り、チラシを設置した。
- ・広報紙・HP・公民館報での周知や市立図書館内にDV等に関する本を配架したコーナーを設置するなど、市民に対し、女性に対する暴力防止のための啓発を広く行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	R3				
	3回以上	1回	1回	1回	1回
		H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に集中的に、様々な媒体を利用して市民への意識喚起を働きかける。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	21	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	電話相談ではセクシュアル・ハラスメントに関する相談も受け付けている。また、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行っている。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
○男女共同参画センターで受けたセクシュアル・ハラスメントの相談件数 1件
○広報まえばし（毎月1回）と市ホームページでDVや男女共同参画相談の窓口を周知し、セクシュアル・ハラスメントの相談についても受け付けた。
○男女共同参画週間でのパネル展示（市庁舎・中央公民館）において、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供を行った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知回数	R3				
	3回以上	2回	14回	14回	14回
		H30	R1	R2	R3
		14回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	H Pや男女共同参画週間中のパネル展示において、相談窓口を明確化する。
----------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	22	担当課	青少年課
----	----	-----	------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気付かせ意識の向上を図ります。	ネットモラル習得等を目的に児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催。教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介。 市内全ての児童生徒保護者に対して啓発リーフレットの配布。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
デートDVについて、講座という方法にとらわれず、人権教育、性教育の授業に含めるなど、その他の方法も検討すべき。性教育、情報教育においても共通する内容なので、各課が連携して生徒が学べる機会を増やしてほしい。

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ケータイ・インターネット教室の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校30校、中学校11校、地域等7団体 ○ケータイ・インターネットに係る研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・8月20日（月）青少年のネット利用環境づくり（教職員対象） ○啓発リーフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月 市内全小中特別支援学校の保護者へ配布（28,000枚）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29				
	3回	3回	3回	3回	3回
ケータイ・インターネット 教室の開催	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	48回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	児童生徒・保護者等を対象としたインターネット教室の開催や、啓発リーフレットの配布等を通じて、取組を進めていく。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	23	担当課	行政管理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
審議会等への女性委員の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>5月に全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。</p> <p>委員の改選等について各課から個別相談を受けた際に、女性委員の積極的な登用を改めて依頼した。</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
①女性がない審議会の割合	H29				
	① 0%	①23.5%	①24.0%	①22.2%	①20.0%
②審議会等における女性委員の割合	②35%	②26.6%	②26.7%	②25.0%	②25.5%
	R3	H30	R1	R2	R3
審議会等における女性委員の割合	31%	26.0%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分	○	4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由	実績値が目標値を下回っているため。			

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的に審議会等における女性委員の登用状況を確認する。 ・女性委員がいない審議会を調査し、改善の方策を検討する。 ・委員改選時には女性委員の登用を改めて依頼する。 ・推薦依頼をする際には、依頼文に女性登用についての文言を加えるよう依頼する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況			
管理職における女性の割合（H30.4.1現在）			
	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合
部長級	33人	3人	9.1%
課長級	124人	14人	11.3%
課長補佐級	145人	22人	15.2%
係長	119人	41人	34.5%
（合計）	421人	80人	19.0%
副主幹における女性の割合（H30.4.1現在）			
副主幹	407人	128人	31.5%

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	H29	13.2%	14.0%	18.2%	17.7%
	増加	副主幹 26.9%	副主幹 28.7%	副主幹 27.1%	副主幹 29.5%
係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合	R3	H30 19.0%	R1	R2	R3
	23%以上	副主幹 31.5%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
----------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	24-②	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況					
女性管理職の登用状況（平成30年5月1日現在）					
校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	3	2	66.7%	3	100.0%
小学校	46	9	19.6%	12	26.1%
中学校	21	2	9.5%	1	4.8%
特別支援学校	1	1	100.0%	0	0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0%
計	72	14	19.4%	16	22.2%

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	① 校長 20%	① 15.8%	① 20.0%	① 16.2%	① 16.7%
	② 教頭 20%	② 13.2%	② 18.7%	② 21.6%	② 22.2%
	R3	H30	R1	R2	R3
	① 校長 20%	① 19.4%			
	② 教頭 23%	② 22.2%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<p>女性校(園)長数及び女性教頭は、平成 29 年度と比較して、ともにほぼ同等であった。また、平成 30 年度末人事においては、女性校長の 2 名退職に伴い、女性校長として同数の昇任で補充できた。</p> <p>令和元年度においても、校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう、はたらきかけをしていく。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	25	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
女性人材の発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、チラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。
○情報提供回数 男女共同参画セミナー 2回 女性が元気になる映画会 1回 男女共同参画情報誌「新樹」 1回 女性のための市政参画講座 1回 計5回

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	H29 15	15	15	15	15
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	1回以上	5回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催について、チラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	26	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーの学習会、女性リーダーを講師とする研修会の開催。 女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○「女性が元気になる映画会」 共催：前橋市・NPO法人ひこばえ DVに関する啓発活動の一環として開催。 日時：平成30年8月4日（土） 午後2時～4時30分 中央公民館 3階ホール 内容：①映画「エリン・ブロコビッチ」を上映 法律の知識もない無職のシングルマザーが環境汚染の巨大企業と戦う感動の実話。 ②DVに関する啓発活動の説明 参加者：本市在住・在勤の女性92人</p> <p>○「グリーフ・ケア講座」 共催：前橋市・NPO法人ひこばえ 日時：平成30年8月25日（土）午後1時30分～4時 ぐんま男女共同参画センター中会議室 内容：「グリーフ・ケア講座 わたしの心のケア」 講師 藤田尋美氏（グリーフサポートステーション「サンザシの家」主宰） 参加者：県内在住の人41名</p> <p>○ 女性のための市政参画講座 共催：前橋市・NPO法人ヒューマン政経フォーラム 日時：平成30年11月4日（日）・18日（日）・12月2日（日）午後1時30分～4時 内容：市政への政策・提言を作成するプロセスを学ぶ3回連続講座 参加者：本市在住・在勤の女性21人</p>

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	R3	2回	6回	4回	2回
	3回以上	H30	R1	R2	R3
		3			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	27	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座などにおいて、男女共同参画についての学習機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の見直しを図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>それいけ！まえばし出前講座のメニューとして、ジェンダー等について、団体からの依頼により下記のとおり講座を実施した。</p> <p>①大渡自動車学校 日時：平成30年5月23日（水） 午後1時50分～2時40分 場所：大渡自動車学校 参加者：18人</p> <p>②粕川公民館主催事業 日時：平成30年10月1日（月） 午前9時30分～10時 場所：膳集会所（粕川町膳） 参加者：11人</p> <p>③富士見公民館主催事業 日時：平成30年12月13日（木） 午後1時30分～2時30分 場所：膳集会所（粕川町膳） 参加者：15人</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	R3	1回	3回	1回	1回
	1回以上	H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	出前講座のPRを図り、地域に出向いて男女共同参画の意識啓発に努める。
----------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	28	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>人事異動においては、性別によらず適材適所の配置に努めた。</p> <p>仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。</p> <p>年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図った。</p>

指 標 (上：前期 下：後期)	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
各種制度の充実や研修等による働きかけ	H29	H26	H27	H28	H29
	推進	推進	推進	推進	推進
啓発実施	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-①	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画」に関する研修 新規採用職員研修1及び係長研修で実施 また、新規採用職員研修2、係長研修、技能労務職員研修の「人権問題」においても意識啓発に努めている。 ・「キャリアアップ」に関する研修 女性だけに限らず、適切な年齢になった際、過去を振り返り将来を見据え、自分にとって必要な能力について計画的に考える研修を実施（キャリアデザイン研修） ・「ハラスメント」に関する研修 管理職、一般職を対象に、身近に起こりそうな事例等を検討し、ハラスメントについての理解を深めるとともに、働きやすい職場環境の形成するポイントを考える研修を実施（ハラスメント研修）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3	2回	2回	3回	4回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	研修の実施 対象者 新規採用職員、新任係長、技能労務職員、一般職員、管理職員
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	29-②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員を対象に男女共同参画に関する研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○男女共同参画に関する研修</p> <p>職員課が実施する新規採用職員並びに係長研修の中で、男女共同参画推進に関する意識啓発を図った。</p> <p>○市職員意識啓発研修会</p> <p>市職員を対象としてLGBTに関する意識啓発研修会を実施した。</p> <p>日 時：平成31年2月1日（金）午後2時～3時30分</p> <p>テーマ：「いろいろな性～LGBTについて～」</p> <p>講師：セクシュアルマイノリティ支援団体 ハレルワ</p> <p>場所：市役所 11階 大会議室</p> <p>参加者：職員81名</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	R3				
	1回以上	2回	2回	3回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・係長研修で男女共同参画に関する研修を実施 ・市職員意識啓発研修を令和2年1月に実施。テーマは平成30年度と同様にLGBTを予定)
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	30	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	R3	16%	18%	18%	21%
	22%	H30	R1	R2	R3
		19%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	引き続き女性役員数を把握する。
----------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-①	担当課	学校教育課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画 H30年度 市P連本部役員 22人中 9人が女性（女性の割合：41%） PTA会長 72人中11人が女性（女性の割合：15%）	
<p>各学校単位の女性PTA会長の割合は、昨年度に比べて低くなっているが、市P連の女性本部役員の割合は、昨年度よりも若干増えている。また、広報研修会やPTA研究大会では、女性役員が活躍する場面が多く、参加者についても、各単位PTAから女性の参加が多かった。</p> <p>「子どもと共に育もう心の豊かさ たくましさ」というスローガンのもと、市P連会員相互の研修と親睦を深め、家庭・学校・地域との連携を図る取組を実施した。</p>	

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性 PTA 会長の割合	R3				
	27%	25%	22%	26%	18%
		H30	R1	R2	R3
		15%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<p>「母親委員」の名称を「家庭教育委員」に変更し、男女共同参画の意識を高められるようにしていく。</p> <p>広報研修会、定期総会、研究大会などにおいて、女性役員が中心となって運営に参画し、女性が主体的に活躍する場を増やすようにしていく。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることを期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	31-②	担当課	青少年課
----	------	-----	------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
P T A ・ 子 ども 会育成会活動への 男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをP T A、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動や加盟団体相互の連絡。育成指導者の研修、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画、開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 育成研究会の開催や、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等による育成指導者の養成 スマイルボウリング大会、書道絵画展、上毛かるた競技大会等の開催 <p>平成30年度前橋市子ども会育成団体連絡協議会 本部役員28名のうち女性役員数 15名（54%）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	R3				
	50%	50%	48%	44%	50%
		H30	R1	R2	R3
		54%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有しながら活動に取り組む
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-①	担当課	危機管理室 (防災危機管理課)
----	------	-----	--------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するため、自主防災会が積極的に防災訓練に取り組むことや、出前講座が開催されるよう推進する。なお、防災訓練については、その経費に対して補助金を交付する。 さらに、避難所配置図整備事業を通じて、避難所における男女共同参画の視点からの課題（更衣室や授乳等のための女性専用スペースの確保等）についても検討を行い、対応策について共通認識を深めていく。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>1 防災訓練補助事業</p> <p>(1) 防災訓練補助交付団体：101団体（平成30年4月1日～平成31年3月31日）</p> <p>(2) 防災訓練において、性差にとらわれない責任ある役割を担ってもらうとともに、防災出前講座において、女性目線での対策について意見をもらい、事後の講座に反映させている。</p> <p>2 避難所配置図整備事業</p> <p>(1) 実施避難所数：68か所（すべての小中学校で完了）</p> <p>(2) 避難所における男女共同参画の視点からの課題についても検討を行い、女性専用スペース（更衣室、授乳室等）の確保について、避難所開設関係者（市、自治会、学校）で共通認識を持つよう確認を行うとともに、すべての学校で具体的な施設利用計画の参考となる避難所配置図を掲示した。</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
自主防災組織活動への女性の参加	H29	H26	H27	H28	H29
	30%	10%	18%	26%	33%
自主防災組織への女性の参画	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	推進			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への女性参画の促進に努める。 ・避難所運営に関する仕組みや考え方等に関する啓発に努めるとともに、避難所に関連した自主防災訓練の実施を促す。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業等で出前講座を実施した際、男女共同参画の視点として災害・防災に男女共同参画の視点が必要との説明を行い、周知啓発に努めた。粕川公民館等 3件 ・男女共同参画セミナーの講義の中で、被災地でのストレス緩和について触れ、災害対応に関する情報提供につながった。 <p>平成31年1月19日（土） 総合福祉会館 2階 多目的ホール テーマ：「ストレス時代を生きる～元気になるための処方箋」 講師：海原純子 氏（心療内科医） 参加者：300人</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った 防災・災害対応に関する 情報提供	R3	1回	1回	2回	1回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		4回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	32-③	担当課	消防局 総務課
----	------	-----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活動の性別役割分担を乗り越える活動について、検討します。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。 ・消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。 	<p>女性消防団員の増加施策が全国的に進められており、前橋市消防局でも様々な機会において入団促進を図りました。</p> <p>個人の能力に合った活動ができるよう、研修及び講義を実施しました。また、毎年開催されている全国女性消防団員活性化大会への参加を促します。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日現在において20名の女性消防団員が活躍している。また、前橋市消防団で初めて2名の女性消防団員が役員である班長に任命された。 ・全国女性消防団員活性化大会への参加を促したところ、3名の女性消防団員が参加し、全国の女性消防団員と交流及び意見交換を行うことができた。 ・前橋市消防隊出初式に女性消防団員が参加し、大勢の観覧者の前で部隊行進を行った。また、消防団員募集のブースを設置し、女性消防団員勧誘活動を行った。 ・女性消防団員募集を呼びかけるための「消防団員募集」のリーフレットを前橋市消防団ホームページへ掲載するとともに、市内大学を訪問し、学生女性消防団員の加入を呼びかけた。 ・前橋市成人祝開催時に、女性消防団員勧誘活動を行いました。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性消防団員数	R3	4人	5人	1人	2人
	30人	H30	R1	R2	R3
※H29までは毎年度の入団者数 ※H30から女性団員の総数		20人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	消防団員確保の取組として女性消防団員の入団勧誘を進めるとともに、個人の能力に合った活動ができるように研修及び講義を行う。また、全国女性消防団員活性化大会への参加者を増やし、全国の女性消防団員と意見交換を実施することで女性消防団員の意欲増進を図る。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	33	担当課	観光振興課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>■グルメマップ第14版の発行（55,000部） 「TONTONのまちなまえばし」加盟店117店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の作成。</p> <p>■「第10回T-1グランプリ」の開催 市内飲食店を対象とした群馬県産豚肉料理コンテスト。予選参加64店舗から一般審査及び覆面審査により、入賞10店舗を決定。グランプリは一般投票及び覆面審査員の合計票で決定。 ※グランプリ：中南米料理 幸せの扉 ボルデ「エスペートス」 ※投票総数：852票</p> <p>■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR 着ぐるみ「ころとん」により市内外の各種イベントに出演し観光PRを実施。 観光PR宣伝隊業務委託の実施。 メディア出演やころとん公式HP・ツイッター等を活用し、情報発信を実施。 ※平成30年度出演件数 105件（着ぐるみ貸出件数含む）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	R3	9.8%	10.7%	17.8%	20.0%
	22%	H30	R1	R2	R3
		20.4%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	本市における観光振興のため、性別に関係なく、能力や経験などに応じたメンバーを募る中で積極的に女性の参加率を上げられるような展開をしていく。 ・グルメマップの発行・T-1グランプリイベントの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・観光キャンペーンの実施
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	34	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 平成31年2月12日（火）表彰企業数 16社 【平成30年度表彰基準】 （1）経営努力により、地域経済の活性化に寄与した企業 （2）社会的、文化的事業等に対し積極的に取り組んだ企業 （3）女性の活躍推進や障がい者雇用に積極的に取り組んだ企業 （4）その他市長が特に本市の産業振興に貢献したと認める企業

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
表彰企業数	R3	1社	1社	1社	1社
	8社（累計）	H30	R1	R2	R3
		1社			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	平成30年度の表彰基準と同様に、女性活躍に積極的な事業者を表彰する予定。
----------------	--------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	35	担当課	契約監理課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>平成30・31年度定期入札参加資格審査における評価項目について「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し評価を実施した。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス等の推進状況についての評価項目に基づき評価を実施した。</p> <p>市内建設業者 103者 市内測量、コンサルタント業者 9者</p>

指 標	目標値	実 績 値			
	R3	H26	H27	H28	H29
(評価等の) 実施	実施	検討	実施	実施、検討	実施
		H30	R1	R2	R3
		実施			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	定期入札参加資格審査における評価項目について、引き続き「男女共同参加取組み状況」を「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」に設定し、評価を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	36	担当課	職員課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け職員の採用を行う。 また、男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況			
職種別採用状況（H30.4.1 現在）			
職種	男	女	計
事務（障害者採用含む）	18	22	40
土木	4	0	4
建築	0	0	0
社会福祉士（社会人採用含む）	1	3	4
精神保健福祉士	2	1	3
保健師	0	6	6
獣医師	0	1	1
薬剤師	1	0	1
保育士	0	8	8
消防職	16	2	18
計	42	43	85

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。

個人の能力に応じた職域配置	R3	H30	R1	R2	R3
	推進	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。			
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和元年度の取組予定	引き続き適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37-①	担当課	産業政策課
----	------	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や 職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

事業者が働きやすい環境を整えることで、労働者が力を発揮し企業価値が高まる。そのため、事業者と労働者の双方に、労働者にはどのような権利があって、どういう法整備がされたかを知ってもらうよう努めていくことが大切。労働局との協働などさらに推し進め、より働く人に直接届く方法をとっていただくことを望む。

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通じて周知活動を行った。 ・「まえばし女性活躍推進計画（平成29年4月～）に基づき事業を実施した。 ・前橋公共職業安定所と協力し、子育て中の方の再就職支援のためのセミナーや面接会などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「子育て中の方と企業の交流会」（7/19、12/6） 「子育て支援就職面接会 in まえばし」（9/20、2/19） 「子育て支援就職ミニ面接会」（5/25、10/25） 「子育て支援出合いのミニ面接会」（7/27、10/25） ・女性が意欲と能力に応じた活躍ができるための支援として、セミナーを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「女性リーダー交流会」（労働者向け）（群馬県・前橋市共催）（8/30） 「女性管理職養成セミナー」（労働者向け）（10/2） 「女性管理職登用促進セミナー」（企業向け）（11/26） 「女性活躍推進セミナー」（企業向け）（2/14）

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における 男女共同参画推進員数	増加	124人	126人	134人	151人

情報提供 (参考)男女共同参画推進員数	R3	H30	R1	R2	R3
	通年で推進	推進 (183人)			
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり		
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった		
上記3あるいは4の理由					

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して男女雇用機会均等法等の周知を図る。 ・企業向けのセミナー等の開催により、女性活躍、男女共同参画を推進する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	37—②	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市・事業者への労働法等の情報提供	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>産業政策課と連携し、女性活躍推進に関するセミナーの開催に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職養成セミナー（労働者向け）（11/21） ・女性活躍推進セミナー（企業向け）（2/20） ・女性リーダー交流会（労働者向け）（群馬県・前橋市共催）（8/30）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	H29	H26	H27	H28	H29
	増加	—	—	—	—
情報提供回数	R3	H30	R1	R2	R3
	2回	3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	関係機関と連携し、周知活動に取り組む。
----------------	---------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	38	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職促進のためのパソコン講座 開催回数3回、参加者数48人（女性37人） ・ 子育て中の方と企業の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数2回、参加者数41人（女性41人）、託児33人 ・ 子育て中の方のための再就職応援セミナー（前橋市・前橋公共職業安定所共催） 開催回数1回、参加者数19人（女性19人）、託児1人 ・ 介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催） 開催回数1回、参加人数12人（女性8人） ・ ジョブセンターまえばしセミナー・交流会・企業訪問バスツアー 開催回数49回、参加人数329人（女性169人） ・ ジョブセンターまえばしマザーズコーナーパソコン講習・ビジネスマナー・メイク講座 開催回数56回、参加人数249人（女性249人）

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため 各種講座への参加者数	H29 200人	243人	255人	261人	703人
ジョブセンターまえばしの 就職決定者数	R3	H30	R1	R2	R3
	300人	574人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。 ・ジョブセンターまえばしにおいて、ハローワークの職業紹介事務と一体的な就職支援を実施する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	39	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
起業家支援	起業を志す人を対象に、性別にかかわらず起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けての支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>前橋市創業センターを基点に、起業を志す女性活躍の支援として、楽しく学びながらネットワークづくりの機会提供となる講座を4回開催した。</p> <p>※各回共通 時間：午後1時30分～6時 会場：前橋市創業センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回まえばし女子会…4月21日（土）13：30～18：00 創業女性トークショー、女性創業者が知っておきたいお金の基礎 他 参加者28人 ・第2回まえばし女子会…7月12日（木） コーチ流・夢の実現方法、女性のためのマーケティング 他 参加者21人 ・第3回まえばし女子会…10月13日（土） アナウンサーが教えるビジネスで好印象な話し方、経営の基礎 他 参加者24人 ・第4回まえばし女子会…2月7日（木） 女医が教える働く女性に大切な健康と美容の話、ライフプラン設計 他 参加者23人

指 標（上：前期 下：後期）	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	H29				
	2回以上	2回	2回	2回	2回
セミナー参加人数	R3	H30	R1	R2	R3
	30人	96人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	まえばし女子会を定期開催し、女性の起業を支援する。
----------------	---------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	40	担当課	農業委員会事務局
----	----	-----	----------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式を開催し、農業委員が立会い、家族経営協定を締結する。 また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。 (新規就農者以外は、申出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>平成30年7月18日（水）「家族経営協定合同調印式」実施 家族経営協定合同調印式での締結数：10戸 家族経営協定合同調印式以外での締結数：2戸 （平成30年新規就農者激励会対象者＝11人）</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定 締結割合 （専業農家数 1,268 戸 2015 農林業センサス）	R3	20.0% 296 戸	21.8% 309 戸	22.8% 323 戸	23.4% 332 戸
	31.2%	H30	R1	R2	R3
		27.1% 344 戸			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の自宅に戸別訪問し、「家族経営協定」の締結を奨励する。 ・7月29日(月)の新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行う。 ・農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行っていく。 ・認定農業者の更新を機に、「家族経営協定締結」の推進を行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	41	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。 ・認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 認定農業者推進活動実施（1日） ・ 9月 認定農業者推進活動実施（1日） ・ 1月 認定農業者推進活動実施（1日） <p>女性認定農業者（単独）10人 女性認定農業者（共同）15経営体</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	R3				
	6回	3回	4回	4回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者推進活動の実施 ・女性団体、農業起業家のネットワーク化 ・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	42	担当課	農政課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による起業について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。 ・六次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供し、支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
・ 6月	駒寄 PA（上り線）高速道路販売事業（参加事業者うち女性2名）
・ 9月	赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in 前橋スズラン（参加事業者うち女性4名）
・ 11月	「前橋市農業まつり」農畜産物加工品等の販売（女性農業者1名が参加）
・ 11月	赤城の恵ブランド認証品 POP UP SHOP in けやきウォーク（参加事業者うち女性7名）
・ 1月	「リスク管理研修会」（農業起業家4事業者参加、女性9名参加）1回
・ 2月	「赤城の恵ブランド・6次産業化情報交換会」（農業起業家1事業者参加、女性5名参加）
・ 2月	「デザイン講習会」（農業起業家6事業者参加、女性13名参加）1回

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25回	12回	8回	9回	10回
販売促進イベントや研修会等への参加回数	R3	H30	R1	R2	R3
	20回	21回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋市農業起業家」への登録の拡充をはかり、加工品開発に向けて多方面より支援できるような研修会を充実させる。 ・販売イベントや商談会の案内を通じて、販路拡大を図る。 ・女性農業者のイベント及び講習会への参加や、補助金活用を積極的に支援する。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	43	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>延長保育、一時預かり、体調不良児保育等については、平成27年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、平成30年度も新しく認定こども園に移行した施設が本事業に加わり、事業が拡大している。</p> <p>休日保育については、概ね計画どおりに実施。</p> <p>病児・病後児保育事業では、病児保育の専門施設として、平成25年度に1施設（群馬県済生会前橋病院）、平成30年度に1施設（前橋赤十字病院）を整備し、事業を拡充してきている。利用者からは好評を得ている。</p> <p>平成26年度 405人 平成27年度 453人 平成28年度 466人 平成29年度 581人 平成30年度 871人</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
実施箇所	R3	87	96	109	114
	110	H30	R1	R2	R3
		115			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	新たに認定子ども園に移行する施設の増加に伴い、保育サービスの実施園が増える予定。核施設のサービスに対応できるよう、環境の整備に取り組む。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	44	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p><平成31年3月31日></p> <p>年間延べ利用件数 5,917 人</p> <p>登録会員数 1,702 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お願い会員 1,215 人 ・まかせて会員 408 人 ・どっちも会員 79 人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	R3				
	1,600 人 6,300 件	1,640 人 6,119 件	1,646 人 5,499 件	1,631 人 5,520 件	1,653 人 6,648 件
		H30	R1	R2	R3
		1,702 人 5,917 件			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	サービス提供会員（まかせて会員、どっちも会員）の登録者数の促進のため、PR活動を引き続き行う。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	45	担当課	子育て施設課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>平成30年度においては、利用ニーズの高い二之宮小区域に放課後児童クラブを増設するため、二之宮小校区に「二之宮第二学童クラブ」を、放課後児童クラブ未整備校区であった大室小に「大室学童すくすくらんど」をそれぞれ民間への施設整備補助により新築し、放課後児童クラブの拡充を進めた。</p> <p>平成29年度に朝倉小と天神小が統合し、わかば小（旧朝倉小校地に開校）となったことに伴い、てんじん児童クラブをわかば児童クラブとしてわかば小校内に移転した。</p>

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	R3	2,535 人	2,874 人	3,296 人	3,515 人
	3,942 人	H30	R1	R2	R3
		3,904			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	駒形小校内の放課後児童クラブを増設するほか、民間への施設整備補助によりいくつかのクラブを新規開設する予定
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	46	担当課	子育て支援課
----	----	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるようパパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	<p>【パパママ教室】 初妊婦とその夫を対象に親としての心構え及び知識の習得を目的に、保健師等の講話やビデオ上映、実技指導を行う。</p> <p>【マタニティセミナー】 妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、赤ちゃんを無事産み育てることと母親の仲間づくりを目的に、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>【パパママ教室】 対象者：妊娠 24～36 週の初産婦とその夫 実施回数：年 6 日（日曜日開催・1 日 2 回）計 12 回 実績：実 766 人（うち男性 383 人）</p> <p>【マタニティセミナー】 対象者：妊娠 16 週～28 週の初産婦 実施回数：1 コース 3 日間、年 9 コース 実績：実 152 人、延 576 人（うち男性 34 人）</p>

指 標（上：前期 下：後期）	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、 参加人数	H29				
	①両親学級 800 人 ②母親学級 675 人	1,518 人	1,451 人	1,457 人	1,477 人
パパママ教室・マタニティ セミナー参加人数	R3	H30	R1	R2	R3
	①パパママ教室 700 人 ②マタニティ セミナー 650 人	1,342 人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<p>家族形態や働き方の多様化により、パパママ教室は名称をハローベビークラスに変更。対象者を拡大し、妊婦+育児協力者 1名の参加とした。また、日曜のみの開催から平日（月曜日）も開催することとした。</p> <p>マタニティセミナーはプレママクラスに名称変更。母親同士の交流促進のため、少人数のグループ制とした。</p>
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-①	担当課	子育て施設課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）を設置し、各種子育て関連団体と連携をしながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行います。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実も図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
地域子育て支援センターでの『お父さんと遊ぼう』など、施策推進が期待できる事業はさらに回数と内容が充実されることを望みます。

平成30年度事業実施状況
○地域子育て支援センター 国の補助事業に基づき、市内14か所の地域の保育所を拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。
○子育てひろば 前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。
○元気保育園子育て応援事業 市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談、交流施設として保育所体験などの機械を設けた。
※この他、認定こども園はそれぞれに子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
① 地域子育て支援センター利用者数	R3	H26	H27	H28	H29
	①80,200人	① 94,991人	①92,712人	① 91,158人	① 88,096人
② 元気保育園利用者数	②6,000人	② 12,862人	②10,970人	② 7,743人	② 6,574人
		H30	R1	R2	R3
<H30 後期計画から追加>	③33,800人	① 92,592人			
③ 認定こども園の子育て支援事業 ※利用者数を記載		② 8,678人			
		③ 38,305人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	引き続き子育て支援センターと子育てひろばを実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-②	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	<p>【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う。</p> <p>【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。</p> <p>【あそび相談】乳幼児を持つ保護者同士の交流・仲間づくりを支援する。また保育士・保健師が遊びの紹介や育児相談を行い、楽しい育児のきっかけづくりができるよう支援を行う。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
事業の場に男性が実施を担当することで、参加した父親たちの疎外感や孤立感は減り、参加のハードルも低くなる。健診でも男性職員が声掛けを多くすることで、雰囲気の変化が期待できる。

平成30年度事業実施状況			
・離乳食講習会	18回	498組	(男性参加 25人)
・ステップアップもぐもぐ教室	13回	359組	(男性参加 5人)
・すこやか健康教室	60回 延	2,651人	(男性参加 1人)
・あそび相談 (令和元年度から廃止)	24回	690組	(男性参加 4人)
・ひよこクラス	12回	318組	

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
乳幼児育児支 参加数	R3				
	①あそび相談 24回 700組	①24回 827組 ②17回 555組 ③66回 2,827人	①24回 731組 ②18回 568組 ③70回 3,006人	① 24回 727組 ② 18回 539組 ③ 81回 3,305人	①24回 731組 ②18回 557組 ③67回 2,457人
	②離乳食講習会 18回 600組	H30	R1	R2	R3
	③すこやか健康 教室 75回 2,700人	①24回 690組 ②18回 498組 ③60回 2,651人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・父親参加の促進と育児支援体制の充実を図る。 ・あそび相談は、地域に親子が遊びに行ける場が少ない状況を受け、保健センターがその役割を担うべく平成9年度に開始した。現在は、子育て支援センター等親子の遊びの場が定着しているため、保健センターのあそび相談は、令和元年度に終了とした。 ・離乳食講習会に関して、受付時に母以外の参加者も伺い、参加する場合は、家族が離乳食に関しての知識を習得していただけるようにしている。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47-③	担当課	総合教育プラザ <幼児教育センター>
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児（未就園児）をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって互いに話し、専門家（幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員等）による助言を聞くなど、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
○子育て井戸端会議【全○回： まえばし幼稚園（遊びの広場・井戸端会議） 3回 78組 156人 うち2回、幼児教育アドバイザー（2名）参加 おおご幼稚園（親子ふれあい広場） 6回 129組 259人 6回中、1組が両親で参加（父親1名参加） うち、1回、幼児教育アドバイザー（1名）参加 宮城幼稚園（たんぽぽクラブ） 7回 37組 75人 7回中、1組が両親で参加、1組が父親参加（父親2人参加） うち2回、幼児教育アドバイザー（2名）参加

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端 会議実施回数	R3				
	3回	2回	4回	5回	3回
		H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て井戸端会議の実施と参加 乳幼児（未就園児）をもつ保護者が集う場を提供するとともに、幼児教育アドバイザー及び幼児教育センター職員が参加し、話をしたり助言をしたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-①	担当課	子育て支援課
----	------	-----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と保健師、保育士、教員、作業療法士臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 また、父親等男性の利用を促進するための方法を検討する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動	
①性格、生活習慣等に関する相談 123件	②知的、言語に関する相談 8件
③非行に関する相談 24件	④家族関係に関する相談 1,907件
⑤環境福祉に関する相談 1,266件	⑥心身障害に関する相談 66件
⑦学校生活等に関する相談 200件	⑧その他 15件
計 3,609件	
○こども発達支援センター：子どもの発達に関する電話、面接相談支援活動	
①発達全般 741件	②言葉 129件
③運動発達・作業療法相談 137件	④行動上の問題 28件
⑤学習 29件	⑥育児不安・親子関係 45件
⑦就園就学や園所学校関係 37件	⑧その他 23件
⑨ペアレントトレーニング受講者 16人	計 1,185件

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
家庭児童相談・こども発達支援相談件数	① 家庭児童相談数 2,500件	2,597件	① 2,284件 ② 1,546件	① 2,349件 ② 1,642件	① 2,581件 ② 1,068件
		H30	R1	R2	R3
	② こども発達支援相談 1,800件	① 3,609件 ② 1,185件			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子どもや家庭の状況に合わせた個別支援を強化し家族全体の QOL 向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な関わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや出前講座等の啓発事業の開催を推進していく。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-②	担当課	総合教育プラザ ＜幼児教育センター＞
----	------	-----	-----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：1,209件(父親からの相談28件) ・面接相談：314件(父親の同席18件) ・幼児教室：通級幼児数96名、指導時間1,874時間 ・園所訪問、出前相談(含む就学説明会)：52回(対象児112名) ・医師による発達相談：9回(49名) ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談：10回(33名) ・広報活動：幼児教育センターだより 3回(各号1,000枚) <p>Web ページ 随時更新</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
相談件数	相談内容に即した件数	1,034 件	1,205 件	1,543 件	1,406 件
相談対応における合意形成の割合	R3	H30	R1	R2	R3
※面接相談に関する割合を記載	100%	100%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談：月～金 9:00～17:00 ・面接相談：月～金 10:00～ 14:00～ (要予約) ・幼児教室：週1または隔週 (1回45分) ・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて ・医師による発達相談：8回 (各回6名まで。要予約) ・言語聴覚士、臨床発達心理士による「ことば」相談 ：9回+予備 (各回4名まで 要予約) ・広報活動：幼児教育センターだより…年3回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48-③	担当課	総合教育プラザ <特別支援教育室>
----	------	-----	----------------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。 また、父親等男性の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に4名の相談指導員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○火曜日から土曜日の午前10時から午後6時まで、来所相談及び電話相談を実施した。その他、Eメールによる相談も随時受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度相談件数合計377件（内訳）来所相談 180件、電話相談 195件、Eメール相談 2件 ・来所相談の23件、電話相談の13件は、父親からの相談だった。 <p>○指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが10件で、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換したり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。</p> <p>○相談室のPRのためプラザ相談室カードを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校に年2回、市内の高等学校に年1回配布した。また、リーフレットを作成し、のびゆくこどものつどい23会場で希望者に配布した。さらに、公民館や市民サービスセンターにもカードを置いてもらい、周知に努めた。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
教育相談 学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意を得てできた割合	R3	H26	H27	H28	H29
	100%	94%	100%	100%	100%
		H30	R1	R2	R3
		100%			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	来所相談、電話相談、Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレットの配布により、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	49	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
特別養護老人ホーム（1,845床） <開設> 1施設（70床） 介護老人保健施設（1,034床） <増床選定> 1施設（10床） 介護療養型医療施設（13床） 小規模多機能型居宅介護（18か所） <開設選定> 1施設 認知症高齢者グループホーム（459床） <開設選定> 1施設

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等 介護基盤の整備量	R3	3,087人	3,146人	3,173人	3,281人
	3,540人	H30	R1	R2	R3
		3,351人			

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	50	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取り組み。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
<p>1. 地域で暮らす高齢者を総合的に支援する。</p> <p>(1) 総合相談業務：相談件数：(延) 18,373人 (初) 7,033人</p> <p>(2) 権利擁護業務(延)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度：63件、高齢者虐待：609件、困難事例：915件、消費者被害：26件 <p>2. 地域包括ケアシステム構築のためネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築を目指す。</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議 1回 (H30.10.28 市役所31会議室) 各関係機関・団体と地域包括ケアの推進に向けた今後の取り組みについて合意形成を図った。 ・調整会議 14回 ・実務担当者会議 61回 ・個別ケース検討会議 30回 <p>(うち自立支援型地域ケア個別会議 3回)</p> <p>(2) 医療と介護の連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内を5ブロックに分けて、地域包括支援センター、社会福祉協議会、おうちで療養相談センターまえばしが中心となり、多職種で在宅医療・介護のサポート体制の構築を目指す。 (H30度参加職能団体：医師会・歯科医師会・訪問看護・薬剤師・リハ職・介護支援専門員等) ①中央ブロック：包括中央・包括中央東 ②東ブロック：包括桂萱・包括東部 ③西ブロック：包括西部・包括東 ④南ブロック：包括南部・包括永明・包括城南 ⑤北ブロック：包括南橘・包括北部 	

指 標		目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける 地域ケア会議の開催数		R3	H26	H27	H28	H29
		150回	53回	53回	106回	111回
			H30	R1	R2	R3
			105回			
総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり		○	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった			
上記3あるいは 4の理由						

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の充実（自立支援型地域ケア個別会議の定期開催） ・医療・介護連携ブロック会議の充実 ・地域包括ケアシステムの深化・推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当するものに○）	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当する方に○）	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	51	担当課	長寿包括ケア課
----	----	-----	---------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況	
①介護予防サポーターを養成し、地域で介護予防を推進する。	<p>H30年度 介護予防サポーター養成研修受講者 109名 登録者 81名 (延べ 1,166名)</p>
②認知症サポーター養成講座の実施により認知症の知識や対応方法の理解を深め、認知症への偏見をなくし、男女の差なく、適切な対応ができることを目指している。	<p>H30年度 認知症サポーター養成講座 実施回数 51回 受講者 2,133名 (延べ 22,186名)</p>
③介護予防活動ポイント制度の実施により、地域におけるボランティア活動や介護予防サポーターの活動をポイントとして評価して、活動のモチベーションアップにつなげる。	<p>H30年度末 登録施設数 171か所 活動登録者 一般 546名 介護予防サポーター 660名 計 1,206名</p>
④介護予防サポーターの活動拡充を図り、高齢者の交流の機会を増やすため、地域で介護予防のための体操を実施する「ピンシャン体操クラブ」の立ち上げを推進。	<p>H30年度 ピンシャン体操クラブ（登録） 60か所</p>

指 標 (上:前期 下:後期)	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	H29 800人	827人	871人	991人	1,087人
介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	R3	H30	R1	R2	R3
	25,000人	23,352人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター、認知症サポーターの養成及び育成し、高齢者の地域活動に必要なスキルアップ支援 ・介護予防活動ポイント制度による地域活動支援 ・ピンシヤン体操クラブ参加者の体力測定と事業評価および体操クラブ等の自主グループの立ち上げの推進
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	52	担当課	障害福祉課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児（者）の介護を行う保護者が、一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 市内各所に委託相談支援事業所を設置し、必要な情報や支援等を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数 487人 ・委託登録介護者数 46人 ・委託サービスステーション数 7ヶ所 <p>○障害者相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所数8ヶ所（9事業者）

指 標	目 標 値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業 (生活サポート事業)の 延べ利用人数	R3	3,680人	3,320人	3,109人	2,866人
	4,300人	H30	R1	R2	R3
		2604人			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日中一時支援事業を実施することにより、心身障害児（者）の福祉及び介護者の負担軽減を図りつつ、利用のニーズに応じた事業の見直し行う。 ・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努める。
----------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53—①	担当課	男女共同参画センター
----	------	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>○男女共同参画セミナー 講義の中で仕事と家庭の両立について触れ、意識啓発の機会とした。 平成30年6月2日（土）総合福祉会館 テーマ：「幸せになる働き方～仕事も育児も介護も」 講師：土堤内 昭雄氏（㈱ニッセイ基礎研究所主任研究員）</p> <p>○市職員研修（新規採用・係長）において、仕事と子育て、家庭の両立について意識の共有と啓発を図った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	R3	3回	2回	1回	2回
	2回以上	H30	R1	R2	R3
		3回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画週間におけるパネル展示や研修等で啓発活動に取り組む。
----------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	53-②	担当課	職員課
----	------	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
【新規】 男性の育児参加 のための休暇の 取得促進	男性職員の育児参加の ための休暇の取得を促 進します。	全ての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て世代の支援をする。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画、また、女性活躍推進法による特定事業主行動計画に基づき、職員同士の意見交換会を行い、意識の共有と啓発を図った。

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
休暇の取得率	R3	—	—	—	—
	推進	H30	R1	R2	R3
		推進 (32.8%)			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	引き続き、意見交換会等の実施、各種制度についての周知を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	54	担当課	産業政策課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問などを通じて、周知活動を行った。 ・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金7件 出生時両立支援コース助成金5件、育児休業等支援コース助成金（代替要員確保時）2件 ・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金4件（ひとり親2件） ・男女ともに働きやすい職場環境の整備を目的としたセミナーを実施した。 「ぐんまのイクボス養成塾」（ワークショップ 労働者向け（群馬県・前橋市共催 10/12） 「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」企業向け（群馬県・前橋商工会議所・前橋市共催 10/16） 「今求められる雇用管理改善セミナー」企業向け（1/11） 「働き方改革推進セミナー」企業向け（3/15）

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	R3	9件	4件	9件	13件
	10件	H30	R1	R2	R3
		9件			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	・ハローワークや労働局へチラシを配布し、周知する。 (国の助成金が支給決定された事業所へ前橋市の奨励金の案内をしてもらうよう 依頼する)
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってき た負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	55	担当課	男女共同参画センター
----	----	-----	------------

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、研修やリーフレット等を通して普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間にパネル展示を実施し、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行った。（市庁舎・中央公民館） ○職員研修や男女共同参画セミナーの際に、男女共同参画に関するリーフレットを配布。 ○男女共同参画セミナーの講義の中でワーク・ライフ・バランスに触れ、啓発を行った。 平成30年6月2日（土）総合福祉会館 テーマ：「幸せになる働き方～仕事も育児も介護も」 講師：土堤内 昭雄氏（株ニッセイ基礎研究所主任研究員） ○男女共同参画情報誌「新樹」 上記セミナーの内容を記事に取り上げて掲載。10月15日発行号を毎戸配布した。

指標(上：前期 下：後期)	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ワーク・ライフ・バランスの周知度 (男女共同参画週間アンケート)	H29 35%	H26 30%	H27 50%	H28 33%	H29 41%
ワーク・ライフ・バランスの周知回数	R3 2回以上	H30 7回	R1	R2	R3

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	男女共同参画週間やセミナー等の機会をとらえて周知啓発を図る。
----------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	56	担当課	生涯学習課
----	----	-----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	公民館主催事業として子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

2017年度には市内各公民館での父親支援講座の実施という施策があったが、その後あまり行われていない。このような企画は是非とも復活・継続していただきたい。

平成30年度事業実施状況

【子育て、親子支援】

乳幼児を持つ保護者を対象に、親子ふれあい、子育てに関する学びを全公民館で開催した。

【男女共同参画の視点で行った事業】

父親講座 2 公民館で実施。（東公民館・富士見公民館）

この 2 館の他、公民館では父親も参加できる講座内容や曜日設定などの工夫を行い、開催した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
講座開催回数	R3	6回	7回	15回	5回
	16回	H30	R1	R2	R3
※H29 まで父親教室 ※H30 から子育て・親子支援 全体数		256回			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり	○	2 概ね計画どおり	
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	託児協力団体や地域住民を対象とした「子育て、親子支援、その団体の研修的なものと兼ねて、異年齢の子や親同士の交流、親の孤独感解消、親子の居場所づくりなどの地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した講座を開催する。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	○
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	57	担当課	生活課
----	----	-----	-----

具体的な施策	内 容	事 業 の 概 要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出し等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成30年度事業実施状況
<p>1 市民活動拠点の提供 市民活動団体に対し会議室やミーティングブース、交流スペースを提供した。 ※平成30年度市民活動支援センター来館者数18,784人（前年度19,052人）</p> <p>2 市民活動に関する情報提供 (1) センターHP等による助成金情報等の積極的な発信、情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回） (2) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年9回）</p> <p>3 市民活動等に関する相談 団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等様々な相談に対応した。 ※平成30年度相談受付件数908件（前年度565件）</p> <p>4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供 つながる3分プロジェクトやMサポ登録団体の交流会を開催し、団体間の交流を図った。</p>

指 標	目標値	実 績 値			
		H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	R3	256 団体	291 団体	306 団体	331 団体
	350 団体	H30	R1	R2	R3
		353 団体			

総合評価 (該当に○)	1 計画どおり		2 概ね計画どおり	○
	3 着手したが不十分		4 実施できなかった	
上記3あるいは 4の理由				

令和元年度の 取組予定	これまで同様、活動拠点の提供や情報発信、相談等を行うとともに、研修等を通じてスタッフのコーディネート力の向上を図り、「住民と行政の協働」に向けた支援を行う。
----------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当するものに○)	
1 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3 あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5 家庭や地域において、男女平等意識が高まることが期待される	
6 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12 その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当する方に○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由を記入		